



“さかなと海”ふれあい体験事業



新型コロナウイルス感染症で影響を受ける皆様へ ～対策事業のお知らせ～

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、町民の皆さまをはじめ各事業者の活動に影響が出たほか、経済的打撃が懸念されています。少しでも影響を軽減できるよう、町からの支援策をお知らせします。あわせて、町施策以外にも支援・対策事業を紹介します。

おもいやりチケット(ハートチケット) ～加盟店が増えました～

▶おもいやりチケット(ハートチケット)とは

経営悪化を少しでも解消させるため、町内事業者への代金として利用できるチケットです。全世帯を対象に1世帯あたり5,000円分(500円×10枚)のチケットが配布されます。7月1日から加盟店で利用できます。

▶利用対象

加盟店で利用した代金

▶利用期間

令和2年7月1日から令和3年2月28日まで

▶追加された加盟店

加盟店名	種	加盟店名	種
しじみ亭 奈良屋 (今泉字唐崎255-2)	食	野上ラジオ店 (薄市字沖原22-6)	小
はくちょう亭 奈良屋 (今泉字唐崎255-1)	食	中村鮮魚店 (薄市字玉清水22)	小
ショップ しもやま (高根字小金石729-1)	小	クリーニング ママさん (八幡字盛山316-4)	ク
木村百貨店 (薄市字玉清水21-11)	小	株式会社タクシー (中里字亀山450-1)	タ
ラーメン一番亭 (小泊字浜野13-3)	食	わら家 (小泊字小泊192-1)	食
スナック いかり (中里字紅葉坂48-4)	食	株式会社カネイチ (小泊字大山長根115-3)	小
小泊おさかな海岸 (小泊字折戸51-34)	食	お菓子工房 じゅうもんじ屋 (小泊字小泊214-1)	小
カフェ ポティロン (小泊字小泊214-7)	食	美容室 る・ぽーる (小泊字下前213)	理

食…飲食、小…小売、タ…タクシー、理…理容・美容

事業者緊急経営支援給付金(エール給付金) ～交付要件が拡充されました～

▶事業者緊急経営支援給付金(エール給付金)とは

売上高が減少し、事業活動に支障が生じている町内事業者へ、緊急経営支援給付金を支給します。7月1日から交付要件が拡充(変更)されました。

▶対象者・給付額

次のすべての要件を満たしている者。

- ・中泊町内に事業所がある者(製造業は、町外に本社などが所在する町内の営業所を含む)
- ・主たる事業(前年収入の割合が最も多い事業)が下記の事業者(農漁業との兼業を含む。)
- ・令和2年2月～6月のうち、ひと月の売上が前年同月と比べ減少している者など
- ・町税の滞納が無い者
- ・過去にエール給付金を受給していない者

【対象業種】

道路旅客運送業、宿泊業、飲食店、配達飲食サービス業、娯楽業、その他生活関連サービス、洗濯・理容・美容業、食品小売業など。また、道路貨物運送業、医療業、その他小売業、製造業、自動車整備業が追加されました。

該当するかどうかは、すでに配布のチラシまたは町ホームページをご覧になるか、水産商工観光課までお問い合わせください。

▶申請・問い合わせ先

水産商工観光課または小泊支所まで。8月31日(月)締め切り。

【用意する書類等】

印鑑、振込先確認書類の写し、営業許可証等の写し、町税の滞納がない証明書、令和元年分確定申告書類の写し、令和2年2月から6月の売上高がわかる帳簿などの写し

売上減少率	支給金額	
30%以上	20万円(法人)	20万円 (個人)
70%以上	50万円(法人)	

国民健康保険の傷病手当金

中泊町国民健康保険の被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染または発熱などの症状があり、感染が疑われたことを理由に仕事を休み、給与等の全部または一部の支払いを受けることができなくなった場合、傷病手当を支給します。

▶対象者

つぎの①から③まですべてに該当する人

- ①中泊町の国民健康保険に加入している人で給与の支払を受けていること(事業主を除く)
- ②新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状で感染の疑いがあり仕事を休んでいること
- ③仕事を休んでいる間、就業先から給与などの支給が、一部または全部なかったこと

▶支給期間

仕事に行くことができなくなった日から起算して、3日を経過した日から仕事に行くことができない期間のうち、仕事に行くことを予定していた日数。

▶支給額(計算式)

(直近の継続した3ヵ月間の給与収入の合計÷就労日数)×3分の2×支給対象日数

※給与が一部減額されて支払われている場合や、休業補償などを受けることができる場合は、支給額の減額または支給されないことがあります。また、支給額には上限があります。

▶適用期間

令和2年1月1日から9月30日まで

(ただし、入院が継続する場合等は最長1年6か月まで)

▶申請方法

役場町民課国保年金係へ以下のものをご用意のうえ、お願いします。

- 本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証・パスポートなど)
- 被保険者証 ○印鑑 ○世帯主の口座がわかるもの
- 所定の申請書(町ホームページからダウンロード)

※後期高齢者医療保険者の傷病手当について

青森県後期高齢者医療広域連合にて郵送による受付のみとなります。詳細は、青森県後期高齢者医療広域連合ホームページをご確認ください。

子育て応援給付金事業

▶子育て応援給付金事業とは

国の特別定額給付金の基準日を過ぎて生まれた子どもを対象に、子育て応援給付金を支給します

▶申請できる人

令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた赤ちゃん(令和2年4月28日以降に転入した場合も可)の父、母

▶支給金額

期間内に生まれた子ども1人につき10万円

◎詳しくは、折り込みのチラシをご覧ください。

小・中学校教育用情報機器整備事業

▶小・中学校教育用情報機器整備事業とは

全国の小中学生が1人1台のパソコン、タブレット端末を使えるようにする文部科学省の「GIGAスクール構想」に基づき、町内の小中学校6校に端末を導入します。

この事業によって、教育環境の充実だけでなく、休校中のオンライン授業なども可能になります。

【重要】

町民の皆さまへ

町の支援として、これらのほかに実施検討中の事業があります。実施が決定しましたら、広報なかどまりまたは折り込みチラシ、町ホームページなどでお知らせいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響による 中泊町国民健康保険税の減免

国民健康保険税の納付が困難になった世帯に対し、国が定める基準に基づく国民健康保険税の減免を実施します。

※非自発的失業によって減免制度の対象となる人は、今回の保険税の減免は行われません。

◆減免対象となる保険税

- ・令和2年度の賦課される平成31年度2月及び3月相当分の保険税
- ・令和2年度相当分の保険税

◆対象となる世帯

り患世帯

主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症に感染し、死亡または重篤な傷病を負った世帯は、全額免除となります。

減収世帯

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済活動の自粛等により、生計維持者の収入の減少が見込まれ、次の①～③のすべてに該当する世帯は、減免となります。

- ① 今年の見込事業収入等(事業、不動産、山林又は給与収入)のいずれかの減少額が、前年のその収入の10分の3以上である。
- ② 前年合計所得額が1,000万円以下である。
- ③ 減少した事業収入等に係る所得以外の前年所得額の合計が400万円である

◆減免額の計算式

$$\text{対象保険税額} = ((A) \times (B) \div (C)) \times \text{減額又は免除の割合}(D)$$

※ただし、事業等の廃止や失業の場合は、前年の所得にかかわらず全額免除とします。

対象保険税額 = (A) × (B) ÷ (C)	主たる生計維持者の 前年の合計所得	減免割合(D)
(A) 世帯全体の国保税 (7月上旬に発送予定の納税通知書にてお知らせ)	300万円以下	全部
(B) 主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入などに 係る前年の所得額	400万円以下	10分の8
(C) 世帯全体の前年の合計所得額	550万円以下	10分の6
	750万円以下	10分の4
	1000万円以下	10分の2

◆減免申請(手続き)

申請は、令和2年度国民健康保険税納税通知書が7月上旬に通知予定になりますので、納税通知書が到達し、年税額を確認してから、主たる生計維持者に関する以下の書類をダウンロードし、納期限までに下記あてに提出してください。申請書のダウンロードができない場合は、中泊町税務課課税係にご連絡ください。

減免が決定すると、減免決定通知書または不承認通知書でお知らせしますので、通知内容に従ってお手続きをお願いします。

り患世帯

次の①と②をご提出ください。

- ①中泊町国民健康保険税減免申請書
- ②新型コロナウイルス感染症のり患を証明する書類(医師の診断書) ※費用自己負担

減収世帯

次の①～④をご提出ください。年度や年の違いにご注意ください。申請後、個別に書類の提出を求める場合がありますので、ご了承ください。

- ① 中泊町国民健康保険税減免申請書
- ② 令和元年分確定申告書第一表(収入額の記載のあるもの)、または収支内訳書や青色申告決算書の控えの写し
- ③ 給与所得者は、令和2年1月分から申請日の直近までの給与明細書
- ④ 転入者(令和2年1月2日以降)は、令和2年度所得課税証明書及び令和元年分の収入額がわかる書類

----- ! ご注意ください -----

減収の場合で減免額を計算できない場合は、減免申請書の裏面の「保険税減免額」欄を空欄としてください。

申請書類に不備がある場合は、いったん申請書類を返却いたします。

申請窓口は、中泊町役場 税務課 及び 小泊支所 とし、郵送による申請も受付させていただきます。

あて先・お問い合わせ先は、中泊町役場 税務課に限らせていただきます。

◆申請先・お問い合わせ先

〒037-0392 青森県北津軽郡中泊町大字中里字紅葉坂209番地

中泊町税務課課税係(減免申請)

電話番号 0173-57-2111 内線番号1214

※必ず税務課にご連絡ください。

よりよい地域

づくりを目指して

今泉町内会がボランティア活動

今泉町内会がやまなみライン(県道12号)のやまなみトンネル入り口にある公衆トイレ駐車場の美化と不法投棄防止のためのボランティア活動を6月24日(水)に実施しました。

新型コロナウイルス感染症の影響による外出制限解除などによって、交通量が増える見込みであることから、今回の活動に至りました。また、最近では心無い不法投棄が目立っていることから、抑止のために注意喚起の看板とネットを設置し、周辺には花などを植えました。

活動後、三上義治さんは「みんなが気持ちよく使えるよう、きれいな環境を守る協力をお願いしたい」と呼びかけました。不法投棄は「環境犯罪」とも呼ばれ、景観を損なうばかりか自然を破壊してしまいます。絶対にやめましょう。



釣って、触って、聞いて、見て、学んで!

“さかなと海” ふれあい体験学習を実施

子どもたちに漁業を身近に感じてもらおうと、「さかなと海」ふれあい体験学習が昨年から始まり、6月19日(金)には、中里小学校、薄市小学校、小泊小学校のそれぞれ5年生が「魚、貝、生き物にふれよう」のテーマのもと、2人1組に分かれて行う釣り体験のほか、小泊漁港の見学、小泊漁業協同組合職員からの講演などで漁業への理解を深めました。最後に、海鮮料理を食べる体験としてサザエカレーの試食が行われ、児童たちは海の幸に舌鼓を打っていました。7月3日(金)には、小泊小学校3年生も同様の内容で体験学習が行われました。

また、小泊中学校2年生が「地元の魅力を考えよう」のテーマのもと、博物館下前分館(旧下前小学校)で博物館の齋藤館長を講師に、昔の漁業で使われた道具などの説明を受け、歴史の観点から漁業への理解を深めました。次に、魚を調理する体験として、下前漁業協同組合婦人部の皆さんを講師に、ウスメバルの調理を体験しました。

この事業は、7ヶ年計画で進められ、学年毎に異なる内容で複数回に分けて体験学習を展開し、町内全校で行う予定です。



児童向けの図書購入に

元閉校記念実行委らが寄付

平成元年3月に閉校となった旧武田中学校の閉校記念事業実行委員会を務めた2人から、児童向け図書の購入にと米塚教育長へ寄付金が6月26日(金)に手渡されました。

この寄付金は、当時、閉校記事業実行委員会の会費で記念誌を製本し、あとから閉校を知った希望者へ販売し得たお金です。閉校記念事業が終わった後は、記念碑周辺の草刈りなどの維持管理に充ててきました。現在は町が管理を行っており、残金が使われる見込みがなくなったことから、当時実行委員長を務めた奈良清明さん、そして事務局として奔走した秋元武弘さんが話し合い、町に寄付することとなりました。

秋元さんは「少額ですが教育のために役立てたら幸いです」と話しました。また、閉校記念誌は二人の意向を受けて、数に限りがありますが希望者に配布します。詳しくは図書館(☎69-1111)までお問い合わせください。



交流人口拡大を戦略的に

町観光ビジョン推進委員へ辞令

町の観光振興を、計画的に取り組むために昨年度に策定された「中泊町観光ビジョン」の推進のため、6月2日(火)に推進委員の辞令交付が行われました。

「中泊町観光ビジョン」は、地域資源の戦略的活用によって、観光振興を目指していくための計画です。この推進委員会は、計画推進のほか、進捗管理を行います。

明るい、犯罪のない社会のために

社会を明るくする運動メッセージ伝達式

70回目となる「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行防止などを目的にそれぞれが力を合わせて行われる全国的な運動です。7月1日(水)には、中泊町の保護司会と更生保護女性会が参加し、メッセージ伝達式を役場前で行いました。更生保護女性会副会長の菊池愛子さんは法務大臣からのメッセージを、保護司会副会長の山田泰仙さんは青森県知事からのメッセージを手渡し、中泊町の協力を要請しました。一行は、町内パレードで事務所などを訪れ、運動の啓発活動を行いました。この運動は、「更生保護の日」である7月1日から1か月間を強調・再犯防止啓発月間と位置づけられています。



辞令が交付されました

米塚鈴子教育長が任期を迎え再任となったことから、辞令書が手渡されました。任期は3年で令和2年6月13日から令和5年6月12日までです。



総会が行われました

厚生労働省が採択した「中泊町生涯現役生き生き活躍プロジェクト～ささえあうまちづくり～」の令和2年度総会が開かれ、令和元年度の活動報告や今年度の活動計画の承認が行われました。



国民健康保険証の一斉更新のお知らせ

問 町民課国保年金係 内 1316

令和2年8月1日は国民健康保険証(以下、保険証)の一斉更新日です。新しい保険証は、7月下旬頃に町民課国保年金係から世帯主宛で“簡易書留”で送付されます。7月31日頃になっても不在票が確認できない場合や、不在票の手続きで保険証の受け取りができない場合は町民課国保年金係または小泊支所の窓口へお問合せください。

令和2年8月1日以降に医療機関を受診される際は、新しい保険証を提示していただくようお願いします。

有効期限が切れた保険証については、8月1日以降にハサミを入れて破棄するか、町民課国保年金係、または小泊支所窓口に戻していただくようお願いします。

※国民健康保険税が未納の場合、保険証は郵送されませんので、ご注意ください。

※出稼ぎなどで長期間現住所に不在の場合は、郵便局で郵送物転送の手続きを行ってください。

低所得者(第1段階～第3段階)の介護保険料軽減

問 福祉課介護保険係 内 1513

本年度の国の制度改正に伴い、65歳以上の被保険者の負担軽減を図るため、所得段階が第1段階から第3段階までの介護保険料を軽減します。なお、第4段階～9段階に該当する方の介護保険料に変更はありません。

所得段階	対象者	年額保険料	
		変更前	変更後
第1段階	生活保護受給者、世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金受給者	29,025円	23,220円
	世帯全員が非課税者かつ本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人		
第2段階	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下の人	48,375円	38,700円
第3段階	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等120万円を超える人	56,115円	54,180円

児童扶養手当・特別児童扶養手当 現況届の提出のお願い

問 福祉課福祉係 内 1516

児童扶養手当及び特別児童扶養手当の受給資格のある方は、現況届または所得状況届を提出しなければなりません。

この届を提出しないと8月分以降の手当が差し止められますので、必ず提出して下さるようお願いいたします。

◆児童扶養手当受付

8月3日(月)から8月31日(月)まで

◆特別児童扶養手当

8月12日(水)から9月11日(金)まで

●受付場所

役場福祉課 または 小泊支所

毎年7月末に現況届のお知らせ通知を送付しますので、必要書類を揃えていただき、提出してください。現況届(所得状況届)の用紙は役場福祉課・小泊支所にあります。

町戦没者追悼式を行います

問 福祉課福祉推進係 内 1515

先の大戦において亡くなられた方々を追悼し平和を祈念するため「令和2年度中泊町戦没者追悼式」を次のとおり行います。

◆日時…8月24日(月) 午前11時から

◆場所…中央公民館大ホール

戦没者遺族で参加希望の場合は、8月3日(月)までに福祉課福祉推進係へお申込みください。なお、中泊町遺族会会員の人は、遺族会事務局で取りまとめますので、申し込みは不要です。

働くみんなに、
今こそ確かな安心を。

CHU 中 小企業
TAI 退 職 金
KYO 共 済 制 度

- ◆掛金の一部を国が助成
- ◆掛金は全額非課税
手数料も不要
- ◆外部積立型なので
管理が簡単
- ◆パートさんの加入もOK



(独) 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

国民健康保険税の改正について

問 税務課課税係 内 1214 問 町民課国民健康保険係 内 1312

令和2年度税制改正により、国民健康保険税の課税限度額及び軽減所得の基準が上げられました。それに伴い、令和2年度中泊町国民健康保険税も次のとおり改正されました。なお、新型コロナウイルス感染症対策として町独自に令和2年度限り、医療分均等割額を13,400円とし、10,000円減額いたします。

1 国民健康保険税の課税限度額の引上げについて

課税限度額とは、1世帯(納税義務者)に課税される限度の金額のことです。
課税限度額の改正(税率は据置き)

	改正前	改正後	引上げ額	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分(全年齢対象)	61万円	63万円	2万円	9.31%	34.00%	13,400円	25,800円
介護分(40歳～64歳)	16万円	17万円	1万円	2.49%	7.20%	12,000円	9,000円
後期分(全年齢対象)	19万円	19万円	変更なし	2.75%	19.00%	9,600円	10,800円
合計	96万円	99万円	3万円				

2 軽減判定所得の拡充について

世帯の合計所得が一定の条件を満たした場合、保険税の均等割(1人当たり課税)と平等割(1世帯当たり課税)が軽減されます。

軽減割合	改正	軽減基準所得(世帯主及び国保加入者の合計所得)
7割軽減	改正なし	33万円以下
5割軽減	改正前	33万円+28万円×(国保加入者数)以下
	改正後	33万円+ 28.5万円 ×(国保加入者数)以下
2割軽減	改正前	33万円+51万円×(国保加入者数)以下
	改正後	33万円+ 52万円 ×(国保加入者数)以下

※国保加入者には、国保加入者であった人が後期高齢者医療の加入者に移行した人も含みます。
※世帯員に未申告の人がいる世帯は、軽減の対象にはなりません。

〈国保税の試算例〉

夫(43歳)、妻(41歳)、子ども(10歳と8歳)の4人世帯で、夫の前年中の所得額が150万円、固定資産税額2万円、妻の所得額35万円の場合、185万円で2割軽減に該当

- ・世帯主 150万円-33万円(基礎控除)=117万円……㊦
- ・妻 35万円-33万円(基礎控除)=2万円……㊧

賦課総所得…119万円(㊦+㊧) ※均等割、平等割が2割軽減

①医療分

所得割……119万円×9.31%=110,780円
資産割……2万円×34.0%=6,800円
均等割……(13,400円×4人)-(13,400円×4人×20%)=42,880円
平等割……(25,800円×1世帯)-(25,800円×1世帯×20%)=20,640円
小計……110,780円+6,800円+42,880円+20,640円=**181,100円**

②介護分

所得割……119万円×2.49%=29,630円
資産割……2万円×7.20%=1,440円
均等割……(12,000円×2人)-(12,000円×2人×20%)=19,200円
平等割……(9,000円×1世帯)-(9,000円×1世帯×20%)=7,200円
小計……29,630円+1,440円+19,200円+7,200円=**57,400円**

③後期分

所得割……119万円×2.75%=32,720円
資産割……2万円×19.0%=3,800円
均等割……(9,600円×4人)-(9,600円×4人×20%)=30,720円
平等割……(10,800円×1世帯)-(10,800円×1世帯×20%)=8,640円
小計……32,720円+3,800円+30,720円+8,640円=**75,800円**

平成31年度国民健康保険税額……**314,300円** (①+②+③)

8月(お盆期間)の 可燃ごみ収集のお知らせ

問 環境整備課衛生係 内 1912

毎年8月はお盆や帰省などで、可燃(燃やせる)ごみの増加が見込まれるため、8月5日～18日までの期間、中里地域の可燃ごみ収集を週2回行います。収集日程は次のとおりです。

従来の 収集日	お盆期間中 8月5日～18日	収集地区名
月曜日	月曜日 と 水曜日	派立上・中・下、もみじ団地、 五林、宮川、中里バイパス、宮 野沢、さわやか団地
水曜日	水曜日	竹田、豊島、富野、芦野、上・ 下豊岡、福浦、田茂木、長泥
火曜日	火曜日 と 木曜日	向町上・下、深郷田上・下、八 幡、八幡団地、大沢内、ニタ見
木曜日	木曜日	若宮、尾別、上・下高根、薄市 上・下、今泉上・下

●3つの「きる」のお願い

家庭における可燃ごみの約5割が生ごみです。その2割～3割が食べ残しなどの食品ロスとなっています。ごみの減量化に向け、『食材を使いきる』、『料理を食べきる』、『生ごみの水気をきる』よう取組にご協力をお願いします。

●燃やせるごみ・燃やせないごみの出し方

- ・決められた収集日の朝8時までに出しましょう。
- ・決められた収集日以外にごみを絶対に出さないでください。
- ・ごみを入れる指定袋には、必ず町内名と氏名を書いて出してください。記入のないごみ袋は収集されません。また、指定袋以外の袋やダンボールを使用したごみも収集されません。
- ・ごみが散乱しないようネットや布などで十分な対策をしてください。
- ・混合されたごみ袋は収集されません。各戸に配布の「中泊町家庭用ごみ分けガイド」にしたがって分別して出しましょう。

●資源ごみへの取組

カン類、ビン類、ペットボトル、白色トレイ、その他のプラスチック類、発泡スチロール、新聞・チラシ、雑誌・雑紙、ダンボール、紙パック、衣類、小型家電は貴重な資源に生まれ変わります。

『中泊町家庭用ごみ分けガイド』に従って分別し、リデュース(ごみの量を減らす)・リユース(繰り返し使う)・リサイクル(使った物を資源として再利用する)の3Rに対する関心を高めましょう。

広告

Makeup-Paint

五所川原塗装工業会会員「心・技・色」

ペンキの
お化粧品

藤一美装

fujichi.bisou

(代表) 藤田一哉

登録建設塗装基幹技能者

一級建築塗装技能士
一級鋼橋塗装技能士
単一等級調色技能士
職業訓練指導員

地域密着型塗装店！ お気軽にご連絡下さい。
※1、2カ月先の予約・来年の塗装予約もOK！

つがる市森田町月見野300-3 つきみの団地37
電話0173-26-4341 携帯080-6001-1760

プレミアム付き商品券 販売中止のお知らせ

問 水産商工観光課商工観光係 内 1614

昨年7月と12月に中泊町商工会で販売しておりました「プレミアム付き商品券」につきまして、今年度は新型コロナウイルス感染症対策事業として、中泊町おもいやりチケット(ハートチケット)を全世帯に配布することに伴い、販売を中止させて頂くことのお知らせ致します。

中泊町防犯灯等LED化 に関するお知らせ

問 総務課消防防災係 内 2015・2016

町では今年度から、防犯灯を全てLED化し、明るく安全安心なまちづくりを推進するため「防犯灯LED化事業」を実施します。

①防犯灯数調査業務

- ・内容…中泊町内の防犯灯等の現況調査(状況確認・写真撮影など)
- ・時間…午前7時から午後8時
- ・期間…令和2年6月から令和2年8月(予定)

注意事項

1. 調査員が調査のため、個人の敷地内に立ち入ることがあります。
2. 防犯灯を撮影するカメラ(タブレット端末)等を携帯します。
3. 調査員は黄色地に黒字で「防犯灯調査員」と書かれた腕章を付けています。
4. 調査員が住居等へ出入りすることはありません。

また、個人情報等をお尋ねすることはありません。

②防犯灯取替業務

- ・内容…中泊町内の防犯灯等をLEDに取替
- ・時間…午前8時から午後5時
- ・期間…令和2年9月から令和2年11月(予定)

注意事項

1. 業務期間前の防犯灯不点灯箇所については、9月から取替します。
2. 夜間暗くて危険箇所がある場合は、お問合せ先までご連絡ください。

ご迷惑とご不便をおかけする事が多々あると思いますが、期間中は地域の皆様の安全と安心を第一に進めてまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

中泊町職員を募集します

問 総務課庶務係 内 2013

- ◆職種…一般行政職(高等学校卒業程度)
- ◆採用人数…若干名(予定)
- ◆受験資格
平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人
- ◆申込締切…令和2年7月22日(水)(消印有効)
- ◆第一次試験日…令和2年9月20日(日)
- ◆試験場所…青森市(詳細は受験者へ通知)
- ◆申し込み方法
申込書は、役場総務課窓口と小泊支所で配布のほか、町ホームページからダウンロードできます。郵送または持参でお申し込みください。
※必ず募集要項をご確認のうえ、申し込みください。

AO入試のご案内

問 国立宮古海上技術短期大学校教務課 内 0193-62-5316

国土交通省が所管する学校で、優秀な船舶運航技術者の育成を目的とし、海と船をフィールドに学んでいます。卒業生には、海技資格における特典が与えられ、海運業界などを中心に幅広く活躍しています。

- AO入試日…令和2年8月22日(土)
(出願期間：7月27日～8月12日)
- AO入試の出願資格を今年度は例年より簡素化しております。その他に、自己推薦入試、一般入試がございます。資料請求等は、問い合わせ先まで。

令和2年度 自衛官募集案内

問 自衛隊青森地方協力本部五所川原地域事務所

☎ 35-2305

●航空学生(海上、航空)

- 受付期間
令和2年9月10日(木)まで
- 応募資格(令和3年4月1日現在)
海上自衛隊…18歳以上23歳未満の方
航空自衛隊…18歳以上21歳未満の方
- 1次試験
9月22日(火)

●一般曹候補生(陸上、海上、航空)

- 受付期間
令和2年9月10日(木)まで
- 応募資格
18歳以上33歳未満の人
- 1次試験
9月18日(金)～20日(日)のうち指定する1日

●自衛官候補生

- 受付期間
令和2年9月10日(木)まで
- 応募資格
18歳以上33歳未満の人
- 1次試験
9月16日(水)以降に実施

令和2年度 五所川原地区消防事務組合職員の募集

問 消防本部総務課

☎ 35-4382 内 1010・1011

◆試験案内・受験申込書

消防本部総務課または各消防署(金木、市浦、鶴田、中里、小泊)で配布しています。ホームページからダウンロードもできます。

◆受付期間…令和2年9月16日(水)まで

試験職種	採用予定人員	受 験 資 格	試験の日時・場所・内容
消防職(A)	4名程度	(1) 平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で高等学校卒業以上の学歴を有する者または令和3年3月に高等学校卒業見込の者 (2) 採用時において、消防職(A)にあつては五所川原市に、消防職(B)にあつては鶴田町に居住できる者 (3) 身体が健全であること (4) 視力(矯正視力を含む。)が両眼で0.8以上かつ一眼で0.5以上であること	第1次試験 ☆日時…10月18日(日) 9時～ ☆場所…消防本部 ☆内容…①教養試験 ②消防適性検査 ③体力測定
消防職(B)	1名程度	(5) 自動車運転免許の普通免許(オートマチック車限定を除く。以下同じ。)を所持している者、または採用の日までに普通免許を取得できる者(ただし、令和3年3月に卒業見込の者は、採用後1年以内に普通免許を取得できる者。)で、採用後5年以内に大型免許を取得できる者	第2次試験(予定) ☆日時…11月15日(日) ☆場所…消防職(A)消防本部 消防職(B)鶴田町役場 ☆内容…①作文試験 ②面接試験 ③身体検査

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

問 町民課国保年金係 内 1314

1. 「限度額適用・標準負担額減額認定証」及び「限度額適用認定証」の更新

被保険者で住民税非課税世帯の方は、医療機関の窓口で「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すると、一つの医療機関への医療費の支払いが、高額療養費の自己負担限度額までとなり、入院時には食事代が減額されます。

また、被保険者で同じ世帯に住み、住民税課税所得金額が145万円以上690万円未満の被保険者がいる方は、医療機関の窓口で「限度額適用認定証」を提示すると、一つの医療機関への医療費の支払いが、高額療養費の自己負担限度額までとなります。

現在これらの認定証を交付されている方で、所得状況等によって引き続き認定される方には、8月から使用する新しい認定証を郵送します。更新手続きの必要はありません。

新たにこれら認定証の交付を希望する方は、被保険者証と印鑑、個人番号がわかるもの(通知カードまたは個人番号カード)を持参の上、市町村窓口で手続きしてください。

2. 令和2・3年度保険料

(1) 令和2・3年度保険料と保険料率

保険料算定のもととなる保険料率(均等割額・所得割率)は、青森県後期高齢者医療広域連合において2年ごとに見直しが行われます。医療費の増加や現役世代人口の減少が見込まれることに伴い、令和2・3年度の保険料率は次のとおりです。

	平成30・令和元年度	令和2・3年度
均等割額 (被保険者全員が納める額)	40,514円	<u>44,400円</u>
所得割率 (所得に応じて納める率)	7.41%	<u>8.30%</u>

○保険料の計算式

均等割額	+	所得割額	=	年間保険料 (・賦課限度額は64万円) (・100円未満は切り捨て)
------	---	------	---	--

基礎控除後の所得(*1)×8.30%

(*1)基礎控除後の所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額(33万円)を差し引いた額です。

「待機電力」ってご存じですか

問 東北電気保安協会 ☎ 34-3555

新聞などで時々見られる「待機電力」、私たちの家庭内でも大変多くなっています。例えば、テレビ、ビデオ、エアコンなどリモコンを使用する電気製品は、使用しないときでも若干の電気を消費しています。最近の実態調査では、家庭で消費する電気量のおよそ10%が「待機電力」になっています。

使わないときは主電源を切り、コンセントから抜いておくことが省エネにつながります。



(2) 令和2年度保険料の軽減措置

◆所得が低い方の軽減

- ・同一世帯内の被保険者及び世帯主の所得額の合計に応じて、均等割額の軽減が受けられます。令和2年度は次のとおりとなります。

令和元年度		→	令和2年度	
世帯の所得額の合計	軽減割合		世帯の所得額の合計	軽減割合
33万円以下	8.5割		33万円以下	7.75割
33万円以下かつ被保険者全員の年金収入が年額80万円以下 (その他の各種所得がない)	8割		33万円以下かつ被保険者全員の年金収入が年額80万円以下 (その他の各種所得がない)	7割
33万円 + (28万円 × 被保険者の数) 以下	5割		33万円 + (28.5万円 × 被保険者の数) 以下	5割
33万円 + (51万円 × 被保険者の数) 以下	2割		33万円 + (52万円 × 被保険者の数) 以下	2割

◆被用者保険の被扶養者であった方の軽減

- ・後期高齢者医療に加入してから2年間は、均等割額が5割軽減されます。
- ・所得割額の負担はありません。

※被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険、健康保険組合、共済組合などです。

※元被扶養者であっても、世帯の所得が低い方は、より高い均等割の軽減(7.75割軽減、7割軽減)が受けられます。

3. 保険料の減免など

災害により住宅等に著しく損害を受けた場合や、特別な事情により世帯主等の収入が著しく減少した場合は、保険料の減免等が認められることがありますので、ご相談ください。

法律相談所を開設します

☎ 中泊町社会福祉協議会 中里本所 ☎ 57-4841
小泊支所 ☎ 64-2905

借金、離婚、相続、労働問題などといった様々な法律相談をお受けします。内容は秘密保持します。

- ◆日 時…8月7日(金) 午前9時から正午
- ◆場 所…中央公民館
- ◆相談員…坂田綜合法律事務所 弁護士・坂田 勝幸 氏
- ◆定 員…先着6人 ※予約制
- ◆申し込み…8月3日(月)までに電話で問い合わせ先まで。相談料は無料です。なお、定員に達し次第、締め切らせていただきます。

ご存じですか?食中毒予防の3原則

問 五所川原保健所 ☎ 34-2108

一つけないー

食品、手指、調理器具はしっかり洗う。
食品の保存容器はふたやラップフィルムをする。

一増やさないー

料理は手早く、できた料理はすぐに食べる。
すぐに食べない時は、冷蔵庫で保存する。

一殺菌するー

十分に加熱する。
調理器具は、こまめに消毒する。

運動公園からのお知らせ

問 体育センター ☎ 57-3604

8月3日から9月11日まで、運動公園野球場施設撤去工事を行う予定です。工事期間中は野球場のご利用はできませんのでご了承ください。皆さまには、ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

B&G海洋センターのご利用について

問 社会教育課社会体育係 ☎ 1924

7月から9月までB&G海洋センターがオープンしています。今年は、新型コロナウイルス感染防止のため、下記のとおり制限があります。
※学校授業などで利用できない場合があります。

◆期間…7月1日(水)から9月7日(月)

◆時間

午前9時から午後7時50分(夏休み期間)

◆休館日…毎週火曜日、8月13日(休)

◆利用制限

入館できる人数は50名までとし、土日、夏休みの利用時間などは次のとおりです。

- ・午前9時～正午
幼児及・小学校1年生～小学校3年生
- ・午後1時～4時
小学校4年生～小学校6年生
- ・午後4時以降 一般

※室温25℃以下または、水温23℃以下の日は臨時休館となります。



中泊ビーチサッカー フェスタ

中泊町折腰内ビーチ

7月18日(土)・19日(日)開催!!



「あらま号」一部便運行再開のお知らせ

問 奥津軽今別駅・津軽中里駅間バス運行協議会
☎ 0174-35-3012

中里駅前～奥津軽いまべつ駅前線「あらま号」は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のために、令和2年6月30日まで全便運休していましたが、7月1日より一部便について運行を再開いたします。

【運行を再開する便】

- 奥津軽いまべつ駅行き
 - ・津軽中里駅 8:45発
 - ・津軽中里駅 14:15発
- 中里駅前行き
 - ・奥津軽いまべつ駅前 10:50発
 - ・奥津軽いまべつ駅前 15:50発

【問い合わせ先】

- ・運行再開に関するお問い合わせ
奥津軽今別駅・津軽中里駅間バス運行協議会
- ・バスのお問い合わせ
弘南バス株式会社五所川原営業所
☎ 0173-57-3212

他県ナンバーのまま使っていませんか？

問 東北運輸局青森運輸支局
☎ 050-5540-2008

他県から引っ越してきて、車をそのまま使い続けていませんか？ 車検証の住所や仕様の本拠の位置に変更があった時は、道路運送車両法により変更登録の手続きが必要です。

他県から単身赴任等で引っ越してきて住民票には移動がない場合でも、通勤に限らず買い物や観光をするなど、青森県内で主に使うのであれば変更登録の手続きが必要です。

車検証を現在の住所に変更し、正しいナンバーに番号変更しましょう。

有料広告随時受付中

問 総合戦略課広報係 内 2024

「広報なかどまり」に掲載される有料広告のお申し込みを、随時受け付けています。

広告の規格、広告料、手続き方法、お申し込みなどは問い合わせ先まで。

町有地売却のお知らせ

問 財政課管財係 内 2032

1. 入札物件

旧若宮小学校跡地(プール用地)

- 所在地…中泊町大字田茂木字若宮983番地6
- 地目…雑種地
- 面積…568㎡
- 予定価格(最低売却価格)…327,000円

2. 入札参加資格

一般競争入札に参加できる者は、中泊町に住所を有する者とする。ただし、次に掲げる要件のいずれかに該当する者は、入札に参加できない。

- ①地方自治法施行令第167条の4第1項または第2項の規定により当町の一般競争入札に参加できない者。
- ②地方自治法第238条の3に規定する公有財産に関する事務に従事する職員。
- ③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団その他の反社会的団体及びそれらの構成員並びにこれらのものから委託を受けている者。

3. 説明会及び入札の日時・場所

- 説明会…令和2年7月20日(月) 午前10時
役場 2階委員会室2
- 入札…令和2年7月27日(月) 午前10時
役場 2階委員会室2

4. 契約及び代金の納入

説明会でお知らせします(印鑑持参)

5. その他

説明会時に入札参加の受付をします。受付していない人は入札に参加できません。



青い森林業アカデミーの研修生募集について

☎ 公益社団法人 あおもり農林業支援センター ☎ 017-732-5288

青森県では、林業の担い手を育成するため、県内で林業への就業を希望する方を対象とした研修「青い森林業アカデミー」を令和3年4月に開講します。

対象者	県内で林業への就業を希望する18歳以上43歳以下の方
募集人員	10名(高校推薦7名、一般3名)
研修期間	令和3年4月から1年間
受講料	118,800円/年
研修拠点	県産業技術センター林業研究所内(平内町)
取得できる資格	チェーンソー操作や車両系建設機械運転など 計6種類
研修修了後の就業先	①植栽や下刈、伐採などを行う民間企業 ②地域の森林を管理する森林組合
給付金制度	安心して研修に専念できるよう、給付金制度があります

詳しくは、県HP：<http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/agri/academy.html> または、公益社団法人あおもり農林業支援センター 青い森林業アカデミー担当までお問い合わせください。

チェーンソーで伐木等作業を行う皆さまへ

☎ 林業・木材製造業労働災害防止協会青森県支部 ☎ 017-739-8761

厚生労働省では、労働安全衛生規則の一部改正および安全衛生特別教育規定の一部改正が施行されました。そのため、チェーンソーによる伐木等の業務に関する特別教育修了者の人は、令和2年8月末日までに、伐木等の業務特別教育補講(2時間30分)を受けなければ、同年9月からチェーンソーを使用して伐木等作業に就くことができなくなります。

伐木等の業務特別教育補講の開催日時など詳しくは、青森県木材協同組合(<http://aomori-hiba.jp>)または問い合わせ先まで。

中泊町シルバー人材センターからのお知らせです。

毎日ではなく、長時間でもなく、でも少しは働きたい…。そんな、60歳以上の

「働きたい！」の
「力」になります！

60歳からの
助だち人生



入会説明会のご案内

随時(土日・祝日を除く)説明会を実施しています！
まずは、お気軽にお問い合わせください！

問
合
せ
先

(公社) 中泊町シルバー人材センター

中泊町大字中里字宝森1-2
老人福祉センター内

☎ : 0173-57-2161

(公社) 青森県シルバー人材センター連合会

青森市中央1丁目25-3
青森共栄火災ビル4階

☎ : 017-732-5757

もみじ団地入居者募集

☎ 環境整備課住宅管理係 ☎ 1913

町では国の補助を受けて町営住宅を整備しています。入居申込みには入居人数や月額所得など、一定の要件が設けられていますので、申込みをお考えの方は環境整備課又は小泊支所へ確認のうえ申込んでください。



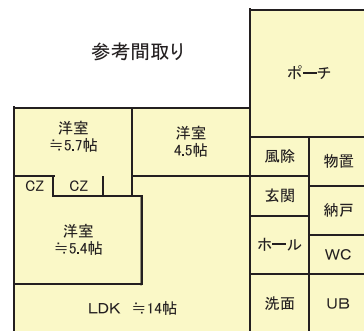
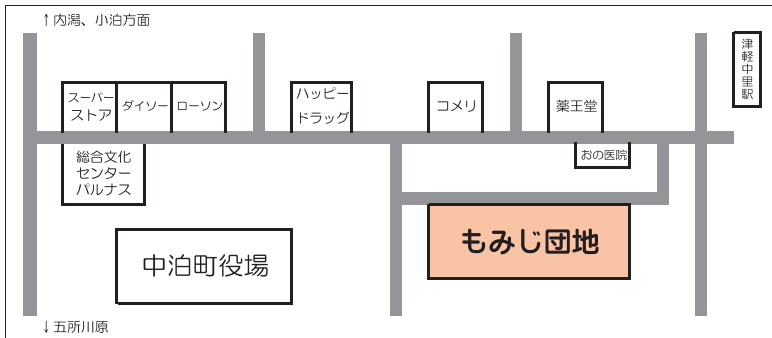
外観



LDK



キッチン



※玄関の向きにより部屋の配置に多少差異があります。

労働保険の年度更新期間が8月31日まで延長となりました

☎ 青森労働局総務部労働保険徴収室 ☎ 017-734-4145

労働保険の年度更新手続きは、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和2年度の労働保険の年度更新期間を8月31日(月)まで延長になりました。

なお、申告手続きは、来庁によることなく郵送、電子申請により申告いただきますようお願いいたします。詳しくは、青森労働局HPをご覧ください。お問い合わせ先まで。

席を立つのは停車してから

☎ (公社)青森県バス協会 ☎ 017-739-057

走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをすることがあります。バスが停留所に着いて、扉が開いてから席を立つようお願いします。また、安全運転に徹していますが、やむを得ず急ブレーキをかける場合があります。満席のため、立ったまま乗る場合は吊革や握り棒などにしっかりつかまってご乗車ください。

7月31日は

固定資産税 2期
国民健康保険税 1期

の納期限です。忘れずに納めましょう。
※口座振替をされている人の引き落とし日は、7月27日(月)です。残高をご確認ください。
※町税の納付は、便利で安心確実な口座振替をご利用ください。☎ 税務課庶務徴収係 ☎ 1215・1216

心配ごと相談 町社会福祉協議会

中里地域

7月15日(水) 菊池 俊一
山本 弘

相談場所 役場相談室1
相談時間 午前9時～正午
相談に来られる人は、庁舎西側出入口をご利用ください。

小泊地域

7月15日(水) 秋元 武弘
佐々木 守善

相談場所 日本海漁火センター
相談時間 午前9時～正午

なんでも行政相談

日時…7月22日(水) 午前9時～正午
場所…役場相談室1
行政相談委員…秋元 武弘、藪田 由比子
※行政相談は、住民から寄せられた苦情や意見・要望を、住民と関係行政機関との間に立って、公正・中立な立場から必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図ります。
※中止の場合は防災無線で周知します。

図書館情報

ご厚意ありがとうございます

- ・「公開講座・奥津軽」代表：角田 周氏から太宰や森林鉄道などテーマにした公開講座のDVD「北の松陰道」等10本が寄贈されました。
- ・中泊メバル料理推進協議会から『ご当地グルメヒーローズ』／著：本間善幸(東奥日報・青森報道部長)が寄贈されました。
- ・東京都府中市にお住まいの梅木節男様から寄贈された小説家、荻原浩氏のサイン色紙(複写)や美術家、滝平二郎氏の朝日新聞日曜版に昭和51年から52年にかけて掲載された切り絵の画集を展示しております。貸し出しは出来ませんが、館内で是非ご覧ください。



今月のMiniコレクション

○一般・テーマ

「布あそび」

ハギレからちょっと大きめサイズまでいろいろな布を使って楽しんでみませんか？

新刊情報 [一般]

『輪舞曲(ロンド)』 朝井まかて 新潮社

『焦眉(警察庁強行犯係 樋口顕)』

今野 敏 幻冬舎

『逆ソクラテス』

伊坂幸太郎 集英社

『猫を棄てるー父親について語るときー』

村上 春樹 文藝春秋

『うめももさくら』

石田 香織 朝日新聞出版

臨時休館のお知らせ

7月30日(木)はシステム入れ替えのため、臨時休館いたします。

あなたのデザインがまちあかりを演出！イルミネーションのデザインを大募集

問 総合戦略課企画係 図 2025

中泊町ではこの冬、イルミネーションイベントを実施します。

実施にあたって、イルミネーションのデザインを皆さんから募集します。皆さんのアイデアで、「まちあかり」を演出してみませんか。グランプリ(1作品)、準グランプリ(1作品)に選ばれた作品は、イルミネーションのデザインに採用されます。

◆応募方法

8月31日(月)までに、応募用紙を役場総合戦略課に持参または郵送でご提出ください。

応募用紙は、役場総合戦略課窓口と小泊支所で配布のほか、町ホームページからダウンロードできます。

◆募集するデザインのテーマ

- ・自然、歴史、文化、特産品など中泊町に関するデザインが施されていること。
- ・イルミネーション化の実現性があるデザインであること。

◆選考方法

選考委員会において選考、決定します。

なお、採用作品はグランプリ、準グランプリの2点とし、結果については町広報誌、ホームページなどで発表します。同時に、採用者の氏名・住所(大字名まで)・職業(学校名)などを公表します。

◆注意事項

- ・応募作品は返却されません。
- ・1人何点でも応募できます。ただし、自作、未発表のものに限ります。
- ・そのほか詳細は、募集要項をご確認ください。役場総合戦略課窓口と小泊支所で配布のほか、町ホームページでご覧になれます。



博物館ニユース
Museum News
VOL.106
【TEL 69-1111】

◆夏企画展「中国四千年―拓本・版画・剪纸の世界―」開催！



悠久の大地で培われた精緻な紙工芸や民俗画、文化財の拓本などを紹介します。

日時：7月11日(土)〜9月13日(日) 午前9時〜午後4時45分／休館日：毎週月曜・第4木曜・祝日
入館料：通常料金(一般200円) 高校・学生100円、小・中学生50円)

◆中里小6年来館&出前授業！
一コマ目は博物館で「中泊の歴史」を学習、二コマ目は中里城遺跡ほか、学校周辺の史跡・文化財を見学しました。



◆尾別宮越家のあゆみ③

宮越家九代目正治は、明治18年(一八八五)中興の祖要三郎の三男に生まれた。37年一八歳の時、栄村湊(現五所川原市)の名門平山為之助実妹イハ一五歳を娶るとともに、このころ東京牛込に居住していた奥田抱生に師事した。

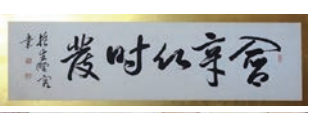
後に「機山」と号し、書画・漢文・骨董はもとより、建築から庭園に至るまで如何なく発揮された正治の審美眼は、抱生の下で開眼したと思われる。夫人のイハもまた、旧制弘前高等学校教授の彌富破摩雄に短歌を学び、「麗子」の雅号を拝領した一流の歌人である。



正治夫妻と安達通信大臣

大正7年(一九一八)兄二人の早逝により家督を相続した正治は、地主として農林業経営にあたり、銀行や百貨店、酒造・鉄道・電燈など新たな成長分野に投資し、家業拡大に取り組んだ。

一方実業の傍ら、全国の文化人らと交流を図っていた様子が、大量に残された書簡類から明らかとなっている。横山大観・下村観山・木村武山・寺崎廣業・小川芋銭など、日本美術院に關わる画家、橋本関雪・菊池契月・上村松園・木島櫻谷・小坂芝田・池田桂仙など京都画壇の四条派・南画グループ、鏑木清方・松岡映丘・結城素明・平福百穂といった美術団体「金鈴社」会員など、近代日本画を牽引した人々、また尾崎紅葉・幸田露伴・与謝野寛(鉄幹)といった明治文学を代表する文士らとも文通していた。



奥田抱生書・画(宮越家蔵)

119 消防&救急

熱中症に注意しよう！

今年も暑い夏がやってきました。今の時期は体が暑さに慣れていない時期でもあり、熱中症で体調を崩してしまう人も少なくありません。そこで家庭や職場、学校などで熱中症に關しての注意喚起や対策をお願いします。

★熱中症とは

高温多湿環境下で体内の水分等のバランスが崩れ、めまいや吐き気、痙攣などの症状が現れ、重症になると意識障害が起こり命に關わる病態にもなります。

★熱中症の予防と対策

- ①暑さに負けない体づくり
 - ・のどが渇いていなくてもこまめに水分補給を心掛ける！
 - ・冷房機を適度に使い睡眠環境を整え翌日の熱中症予防ノバランスの良い食事をとり丈夫な体づくりノ
- ②暑さに対する工夫
 - ・自分のいる環境の気温、湿度を気にして過ごすノ
 - ・冷房機で適度に室温を下げ暑さを我慢しないノ
 - ・衣服は麻や綿などの通気性

に優れた生地を選ぶノ！
③暑さから身を守る行動

・水筒など飲み物を持ち歩き、気付いたときにすぐ水分補給できるようにし、高温多湿環境下で活動するときは無理しないでこまめに休憩をとるノ！
皆さんで暑さ対策を工夫し今年の夏を快適に過ごしましょう。



住宅用火災警報器設置率100%の町「なごまり」を目指して！

住宅火災による死傷者が全国で多発している状況です。死傷者のうち6割が「逃げ遅れ」によるもので、特に就寝時に多く発生しています。それを防ぐために住宅用火災警報器の設置が義務化されています。義務化から10年以上経ちましたが、中泊町の設置率は低い状況です。住宅火災による逃げ遅れをなくすため住宅用火災警報器を設置しご家族で避難方法について話し合ってみましょう。



むし歯のない子の紹介

3歳児健診にて

(5月16日実施の後編)

①日頃むし歯をつくらないよう気をつけていることは？
②わが子の自慢できることは？



佐々木ひなたちゃん (派立上)

①仕上げ磨き。
②笑顔がかわいいところ。



坂本陽音ちゃん (宮野沢)

①毎日の歯みがき。
②パワフルすぎる位、元気いっぱい



成田笑久ちゃん (八幡)

①仕上げ磨きを頑張っています。
②おしゃべり上手で元気なところ。

①朝と夜は仕上げ磨きをしています。
②とにかく元気で明るいところ。



木津谷 紬ちゃん (下高根)

①毎日、仕上げ磨きをすること。
②物覚えがいいところ。かっこいいところ。



福士 想ちゃん (薄市下)

①仕上げを必ずしています。
②芸達者なところです。



藪田倅生ちゃん (下前浜)

※今回の健診で、虫歯のない子は7人中6人でした。

暑い季節の健康管理について

熱中症に注意！

暑い時期になりました。熱中症に注意しましょう。

熱中症予防のポイント

☐ こまめに水分補給をしている	☐ エアコン・扇風機を上手に使用している	☐ シャワーやタオルで体を冷やす
☐ 部屋の温湿度を測っている	☐ 暑い時は無理をしない	☐ 涼しい服装をしている 外出時には日傘、帽子
☐ 部屋の風通しを良くしている	☐ 緊急時・困った時の連絡先を確認している	☐ 涼しい場所・施設を利用する

熱中症は、気温がそれほど高くない日でも、湿度が高い、風が弱い日や、体が熱さに慣れていない時、高齢者や乳幼児は注意が必要です。

食中毒に注意！

●食中毒の発症原因

大きくは3つです。

- 1、細菌性食中毒：食中毒菌が食品に混入して起こる。
- 2、ウイルス性食中毒：ウイルスが蓄積した食品の飲食。また、人の手を介して起こる。
- 3、自然毒食中毒：フグや毒キノコなど動物性、植物性の毒

●食中毒予防のために (予防3原則)

- 1、細菌をつけない！：調理の際に手洗い、調理用品の洗浄や消毒をしましょう。
- 2、増やさない！：冷蔵や冷凍を利用し、低温で保存しましょう。調理済みのものであっても、放置しておくとう食中毒菌はどんどん増えてしまうので、調理後や購入後の食品は

によって起こる。

梅雨など高温多湿となる夏場には、O(オー)157、サルモネラ菌、黄色ブドウ球菌など細菌による食中毒が増加します。

できるだけ早く食べることも重要です。

- 3、やっつける！：調理の際は中心部までしっかり加熱します。加熱したのも調理後すぐに食べない時は、冷蔵庫など低温環境で保存しましょう。

乳児健診のお知らせ

町では、毎月の乳児健診において、4、7、10、12か月のお子さんを対象に集団健診を行っています。新型コロナウイルス感染症対策のため、当面の間、対象者を少なくして実施します。

- 乳児集団健診対象(月齢)者
- ・4か月のお子さん
- ・10か月のお子さん

集団健診対象のお子さんには通知します。

また、町の集団健診の他に、小児科医での個別健診を受診することができます。その場合は、町発行の「乳児一般委託健康診査受診票」が残っている方は受診券を利用することができます。事前に医療機関に予約し、健診を受診してください。

健診以外でも、お子さんの成長等に関する心配事がある場合は、電話での相談を受け付けていますので、お気軽にご連絡ください。

新型コロナウイルスにかからないために みんなで気を付けましょう

感染症対策へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い 正しい手の洗い方

手洗いの目には、爪は短く切っておきましょう。時計や指輪は外しておきましょう。

- 流水でよく手をぬらした後に、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。
- 手の甲をのぼすようにこすります。
- 指先・爪の間を念入りこすります。
- 指の間を洗います。
- 親指と手のひらをねじり洗います。
- 手首も忘れずに洗います。

石けんを洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット 3つの咳エチケット

電車や職場、学校などが集まる場所でやろう

咳やくしゃみをする時は、マスクを着用する（口・鼻を覆う）
ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う
袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用

- 鼻と口の両方を確実に覆う
- ゴムひもを耳にかける
- 隙間がないよう鼻まで覆う

首相官邸 厚生労働省

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をお願いします

3つの「密」を避けましょう!

- 換気の悪い密閉空間
- 多数が集まる密集場所
- 間近で会話や発声をする密接場面

新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

3つの条件がそろう場所がクラスター(集団)発生のリスクが高い!

※3つの条件のほか、**共同で使う物品**には消毒などを行ってください。

首相官邸 厚生労働省

NAKADOMARI PUBLIC RELATIONS JUL 2020.

三上 石五郎 88 (富野)

加藤 ミツエ 90 (向町下)

石澤 繁雄 72 (薄市下)

お悔やみ申し上げます

西久保 瑠季 (上町)

溝口 達也 (岡山県)

奈良 瑠璃 (五所川原市)

外崎 健太 (宮野沢)

平山 裕子 (大沢内)

山内 勝大 (五所川原市)

菊池 英夫 (宮野沢)

関根 英夫 (宮野沢)

外崎 英夫 (宮野沢)

青山 カツエ (今泉上)

木村 ハルエ (薄市上)

小寺 リツエ (薄市上)

荒関 正 (派立下)

大屋 イハ (薄市上)

長利 鋳男 (若宮)

磯野 はるゑ (下前浜)

秋元 みや 100 (新町1)

結婚おめでとうです

正徳竹 翠 (女・直樹) 宮野沢

誤徳武 翠 (女・直樹) 宮野沢

6月号の掲載内容に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

帯川 華桜 (女・恭生) 豊島

お誕生おめでとうございます

戸籍の窓口 (5月届出分)

人のうごき

5月末現在(前月比)

人口	10,727人(-18)
中里地区	7,905人/小泊地区2,822人
男	5,049人(-11)
女	5,678人(-7)
世帯数	5,084(-6)
出生	1
死亡	20
転入	7
転出	8

「大きく育って帰ってきてね」

中里小3年が
ヤマメの稚魚放流

中里小学校3年生が、6月23日(火)に滝ノ沢砂防愛ランドの砂防ダム魚道付近でヤマメの稚魚約5,000匹を放流しました。

初めに、県職員から砂防ダムの役割などを学習したあと、バケツに入った稚魚を一斉に放流しました。

木村琉愛さんは「ヤマメが元気育って帰ってきてほしい」とヤマメの成長を願いました。

この事業は、「子供達と共に夢を創る会」(代表白川勝則)が主催で、青森県県土整備部河川砂防課、西北地域県民局地域整備部、そして中泊町の協力で行われています。



今年もやります！みんな集まれ！

中泊大集合市
が開催

津軽中里駅構内の駅ナカにぎわい空間で、中泊町の魅力発信や、津軽中里駅から奥津軽いまべつ駅を結ぶ路線バス「あらま号」、そして津軽鉄道の利用促進を図る「中泊大集合市」の第1回目が7月4日(土)に行われました。

会場では地場産の鮮魚類や新鮮野菜の販売が行われたほか、ステージ発表などで大いに盛り上がりました。

このイベントは、津軽半島観光アテンダントが毎月第1土曜日に、金多豆蔵人形芝居の公演とあわせて実施します。

今回は、8月1日(土)に開催予定となっています。

乗って応援！！

令和2年度 目標乗車人数	300,000人
令和2年4月から 5月までの乗車人数	22,448人
目標まであと……	277,552人

津
軽
鉄
道